

令和5年度第3回教育研究評議会議事録

日時 令和5年6月21日(水) 14:30～17:45
場所 事務局5階大会議室、S-Port3階会議室
出席者 日詰、塩尻、川田、森田、大場、川村、佐藤、鎌塚、高倉、金原、本橋、
近藤、田中、桐谷、熊倉、村山、笹原、小西、山本、竹内(Web参加)、
福田、木村元彦、鳥山、加藤、池田、平井、水谷、原和彦、原正和、
今泉、木村雅和、間瀬、河合の各評議員
欠席者
陪席者 鈴木、河島の各監事、井柳、栗井(Web参加)、下村(Web参加)の各学長補佐

I 前回議事録の承認について

令和5年度第2回教育研究評議会議事録(案)を原案どおり承認した。

II 審議事項

1 静岡大学の将来構想について

議長から、静岡大学の将来構想について、資料1-1により、令和5年5月18日～令和5年6月21日までの会議等の開催状況の報告があり、資料1-2、1-4及び1-5により、静岡大学未来創成ビジョン及びモデルチェンジ案に対して提出された意見等について説明があった。

次に、福田委員から、一法人二大学を基盤とした将来構想について、資料1-3により説明があり、議長から、検討スケジュールの変更について、資料1-6により説明があった後に、意見交換が行われた。

<委員等から出された意見>

- ・ 近藤委員：スケジュールの確認について、8月の学内協議で静大案を一本に絞り、連携協議会において浜松医科大学との協議に臨むことを想定しているのか。
- ・ 議長：学内で一本化できれば一番良いが、一本化或いは両キャンパスの構成員がある程度納得できるものができれば、それをもって浜松医科大学と協議する。浜松医科大学から本学と異なる案が出てくるのであれば、両大学で協議を進めていくと理解している。
- ・ 近藤委員：協議の進め方について、学内で一本化出来なかった場合は二本の案をもって協議に臨むのか、或いは一本化出来るまで浜松医科大学に待ってもらうようお願いするのか。
- ・ 議長：今は一本化に向けて努力を続けたい。それ以外の選択肢は今のところ考えていないが、もしそうなった場合はその時点において対応を考えたい。
- ・ 小西委員：学群制における入試イメージについて、理念としては分かるが、実際に3つの学群に当てはめてシミュレーションをしているのか。資料41頁目にあるA学群の入試が導入できるか考えてみると、医工学群では医学部の専門教育の特殊性からA学群の入試は現実的には考えられない。先端教育・教養学群では、1年次に浜松キャンパスで授業を開講し2年次から学類に分かれる場合、進級時に多くの学生が引越しを伴うことや静岡の教員が1年次の科目のため浜松へ毎週通うことは非常に非効率であるので、B学群の入試を採用するしかないと思う。そのため、A学群の入試は自然・生命科学群だけが可能であり、わざわざ新しい仕組みを導入する必要があるのか疑問である。軽はずみな設定により迷惑を被るのは学生だと思う。
- ・ 議長：小西委員のご指摘は理解できる。学群・学類制について、これまで教育体制やガバナンスを中心に示してきたが、もう少し学群のイメージを持って頂くために入試のイメージという形で示したものである。現実的には難しい側面もあるが、まずはイメージを明確化し思考の幅を広げて頂くために示したわけで、これをすべて導入するか否かは今後の話と考えている。

- ・ 桐谷委員：モデルチェンジ案に対する代案について、資料 47～48 頁目にある比較において、二大学案の方が予算の申請等で効率的と説明されているが、色々な研究プロジェクトで浜松医科大学は静岡大学の各部局との交流があり、本来であれば一大学案の方が連携面で効率が良いと思うので、現行の大学を分割する方が効率的なのか疑問である。また、一法人になった場合は、予算や人件費は法人に帰属すると思うが、二大学案において予算が自由な裁量で申請できるという説明に理解が及ばないので、その点を説明して頂きたい。
- ・ 福田委員：予算申請については、地域中核の申請の際にも両キャンパスの調整が非常に難航しており、組織が大きくなればなるほど、意思決定の調整や明確な方向性を出していくことが難しくなる。効率性だけを考えれば一法人一大学が一番良いかもしれないが、浜松医科大学がメリットを感じず、実現しそうなことを効率的と言っても話が進まないと思う。例えば、18 歳人口が減少する中で、高校生、保護者、産業界に対して明確なビジョンを示すことを考えたときに、静岡大学に医学部が加わるより、一法人の中で静岡と浜松の尖った二大学が連携し、静岡県に貢献する人材育成をしていくことを示す方が余程魅力ある形になるし、浜松医科大学もそれを望んでいると思う。
- ・ 桐谷委員：浜松医科大学は、なぜ一法人一大学にそれほど反対しているのか。静岡県全体に貢献するというのであれば、なぜそのような態度を取られているのか分からないので、福田委員の認識をお聞きしたい。
- ・ 福田委員：個人的には2つ理由があると思う。1つ目に、両大学が過去に統合を検討したときに静岡大学側が拒否したという歴史があると聞いている。2つ目に、浜松医科大学を目指す受験生が、静岡大学医学部になることによって魅力を感じるか否かであり、受験生が魅力を感じなければ倍率の低下を招き、受け入れられないということになると思う。
- ・ 笹原委員：浜松医科大学は、単科大学であるため意思決定やガバナンスが非常にスムーズであることに比べて、静岡大学の一学部になった場合、静岡に本部があることも考えるとこれまでのような意思決定ができないことを相当危惧していると感じている。また、先程、一法人一大学の方が効率が良いという意見があったが、現在一法人一大学の本学であっても、浜松キャンパス側から見れば静岡に本部があるため会議や意思決定において大変な思いをしてきている。過去の2-2体制や1-3体制の教育では、学生は低学年の間は教養課程の勉強しか出来ないため現在の0-4体制をつくったことを考えても、浜松キャンパス側の意見として、効率の良さの陰には相当な苦労があり、二大学案を推進してきたという背景がある。
- ・ 井柳学長補佐：福田委員の意見にあった、静岡大学の医学部になることで受験倍率が低下することへの懸念について、エビデンスや根拠になるような調査結果があるのか伺いたい。エビデンスが無いのであれば、きちんと調査した方がよいのではないかと。意思決定については、一法人一大学では、どこかに偏らずに意見が上がることで、多元的であることがメリットであると思う。学長のモデルチェンジ案については、賛否の意見は出ているが、互いに歩み寄りをするための案であると思う。それぞれが歩み寄りを示した案を出さなければ、これまでのように先に進まないで、浜松の対案はどのような形で決着したいのか疑問に思う。
- ・ 福田委員：エビデンスについては、許可を頂けるならば、予備校を通じて調査してもよいと思う。
- ・ 議長：そのような考え方もできるという意見と理解したが、未だここで決めるわけにはいかないで、時間を頂きたい。
- ・ 本橋委員：代替案の一法人二大学案は、合意書案とほぼ同じ内容なので、受け入れられない教職員が多数いる。多少は歩み寄りを示した案を提案頂かないと理解を示せないと感じる。
- ・ 福田委員：合意書案がある中でこれを無視した案をつくるのは非常に違和感がある。もう1点は、静岡大学が無くなり、法人本部も静岡で無くなるのであれば、一法人二大学の方が静岡大学全体にとってメリットがあると考えて、対案として出させて頂いた。
- ・ 間瀬委員：学長の案は上策の方からの歩み寄りの案になると思うが、この案だけを浜松医科大学に示して本当に受け入れられるのか。この案が受け入れられなかったときに何か懐疑を持っているのか。この場で議論することは、相手を論破することではなく、対案に対し

てここまで譲歩できるという意見を出していけばよいのではないかと。

- ・ 議長：間瀬委員の指摘のとおり、ある程度歩み寄った形の案を出したうえで、それに対して対案が出てきて双方が歩み寄れる部分を探る方向に向かうような議論が望ましいと考えている。
- ・ 原和彦委員：落としどころを探るための観点として、経営・財務を含めることはできないか。財務基盤の安定には外部資金の獲得が必要であり、浜松側ではミッションが明確になり、申請書が書きやすくなるため、エビデンスがある訳ではないが、その観点でベストな大学の体制は合意書案だと考えている。静岡大学は旧帝大クラスの大学とは異なり全国的にみても力のある方の大学ではないので、外部資金の申請においても明確な特徴を見せる必要がある。仮に浜松側で外部資金が獲得できれば、間接経費の収入が増えて法人全体にとって有益である。教育研究を進める上で財務や経営の安定も考えなければならない。
- ・ 山本委員：大学を分割しなくても二校にして予算要求をし易くすることが、今回の歩み寄りの案と理解している。大学の形態でそれほど外部資金が取りやすくなるとは思えず、ある意味思い込みで、見方を変えれば一大学一校案でも同じようなことはできるのではないかと。
- ・ 原和彦委員：明確なエビデンスは取りようがないが、この三年間で外部資金の成績は落ちていると思う。
- ・ 川田委員：地域中核や COI-NEXT の申請は大学の将来ビジョンからバックキャストが必要であるが、大学のミッションが明確にならなければ非常に書きにくい。
- ・ 山本委員：浜松側だけでなく、静岡側もお金を取れるようなことを理事として考えて頂きたい。
- ・ 川田委員：COI-NEXTは大学で複数申請できるので、手を挙げたところはサポートをする予定である。静岡側からは希望は出ていないが、浜松側からは出ているので支援している。静岡側でも資金獲得に向けた雰囲気をつくりたいと考えて活動しており、予算規模は大きくはないが、人文社会科学部や農学部の教員に参加して頂き、外部資金を申請した事例もある。
- ・ 金原委員：浜松キャンパスには自治体や企業と協力しながら、大きな予算を取りに行く雰囲気が長い伝統としてあるが、静岡キャンパスではそのような雰囲気があまりないという印象を受ける。大きなプロジェクトを持つ教員がいなくなっていく時に、どうやって生き残るのが重要である。これを機に、両キャンパスでお金を取れるような体制をつくれる大学は何か、そのためには二校制と二大学のどちらがよいのかを併せて考えることが将来ビジョンだと思う。地方大学の使命としては、静岡県や近隣をどう盛り上げていくのかを考えることが第一であると思う。そこに浜松医科大学がどのように関わり、一緒にやっていける雰囲気をつくれるのかという点があるが、間瀬委員の意見のとおり、互いに歩み寄らなければ大学統合は進まずに終わり、大学の評価は低下すると思う。どのように浜松医科大学を組み込むのかという視点でやらなければ失敗するので、皆さんできちんと考えた方がよいと思う。
- ・ 山本委員：大学は教育機関なので、お金を取ることも重要だがお金が取れない分野にも力を入れるべきと思う。工学部は地域と連携しやすい分野だが、例えば、真理の追究や哲学などの分野は地域と結びつきにくく、そのような分野の教員は静岡キャンパスに多いという現状がある。単純にお金が取れるか否かだけを重視する議論ではなく、大学全体で全学教育をしなければならないので、そういう面で大学をどうやって残したらよいかという議論をしてもらいたい。
- ・ 佐藤委員：現在大学が置かれている経営状態は非常に逼迫しており、何をやるにもお金が必要であることは論を俟たない。これからの大学の在り方として提案になるが、これまではお金のことを意識せずに国からの交付金を待っている状況であったが、知を価値化してお金に結び付けていくことが考えられる。文系の教育でもリカレント教育など様々有り、良質な教育を提供してお金を稼ぐことは悪いことではないので、大学経営としては考えていく必要がある。
- ・ 原和彦委員：山本委員の意見はそのとおりで、私は基礎的、萌芽的なところを蔑ろにすると言っている訳ではない。大学全体としては、教育や研究のバランスが必要で財務基盤がしっかりしていなければ、それすらできなくなってしまうという趣旨の発言だったこと

を補足させて頂きたい。

- ・ 桐谷委員：モデルチェンジ案は、これまでの双方の意見の中でぎりぎりの妥協案だと思うので、その対案という形で元の状態に戻ることは生産的ではないと思い、当初の発言をした。間瀬委員のご意見のとおり、この案を皆さんがどう考えていくのかということを中心に今後議論して頂きたい。
- ・ 議長：本日は色々な意見を頂けたが、特に原委員の意見にあった経営の観点から大学の編成の在り方がどうあるべきかという点は若干弱いと感じた。それと同時に研究体制や研究戦略を静岡大学全体としてどのように構築していくのか、その中で浜松医科大学との関係性や法人統合・大学再編の問題をどのように受け止めていくのかという観点でもう一度見直して見る必要があると考えている。浜松の三部局長による対案についても、本日の議論をベースにして修正するところがあれば、是非ご提案を頂きたいと思う。私の方でも本日頂いた意見を参考にしながら、少し見直しをしたいと考えている。

2 入学者受入の方針（アドミッション・ポリシー）の一部改正について

塩尻委員から、資料2により入学者受入の方針（アドミッション・ポリシー）の一部改正について説明があり、審議の結果、これを承認した。

3 設備マスタープランについて

川田委員から、資料3により設備マスタープランについて説明があり、審議の結果、これを承認した。

<委員等から出された意見>

- ・ 山本委員：共同利用機器を有効活用するためにはオペレーターとして技術部の支援が重要であるので、技術職員のスキルアップなどソフト面の拡充について技術部できちんと計画を立てて頂きたい。川田理事にはこのような会議において計画を表明して頂きたい。
- ・ 川田委員：技術職員が不足していることは理解しているが、人員削減で技術部も余裕がないので、外部資金を獲得して人員を増やせるような形でお願いしたい。
- ・ 山本委員：外部資金は簡単には獲得できないので、まずは無駄な業務の見直しなど学内の体制の見直しを話し合っ頂きたい。技術職員の各キャンパスの配置は、浜松40名、静岡20名で大きな差があり、業務内容が色々異なるので、どこに人を配置すべきかを考え直す必要があると思う。一部の教員は負担が増えるかもしれないが、業務の均等化を図り、なるべく効率的・重点的な配置を考えて、負担を分け合う意識を持って見直しを行うことが必要である。
- ・ 川田委員：浜松側には技術職員を必要とする業務が多く、人員の削減は過去10年で浜松側から10名を減らしている。これまで技術部運営委員会において各部局長も入って議論を重ねて現状の配置になっている。
- ・ 山本委員：これまでの技術部を非難している訳ではなく、グローバル共創科学部が新設され、各部局の人数や業務内容が変わってきているため、それに合わせて人員配置を検討して頂きたいという要望である。例えば、浜松では、ものづくり部門の職員が教育支援部門の業務を行ったり、定期試験の監督などの業務を行ったりしており、技術職員が本来の業務できちんと力を発揮できるように見直しを検討して頂きたい。

4 令和3年度機関別認証評価結果における「改善を要する点」に対する対応状況報告書について

金原委員から、資料4により令和3年度機関別認証評価結果における「改善を要する点」に対する対応状況報告書について説明があり、審議の結果、これを承認した。

5 オンタリオ工科大学（カナダ）との大学間交流協定の締結について

近藤委員から、資料5によりオンタリオ工科大学（カナダ）との大学間交流

協定の締結について説明があり、審議の結果、これを承認した。

- 6 SRM科学技術大学（インド）との大学間交流協定の更新について
近藤委員から、資料6によりSRM科学技術大学（インド）との大学間交流協定の更新について説明があり、審議の結果、これを承認した。
- 7 慶北大学校（大韓民国）との大学間交流協定の更新について
近藤委員から、資料7により慶北大学校（大韓民国）との大学間交流協定の更新について説明があり、審議の結果、これを承認した。
- 8 マリアノ・マルコス州立大学（フィリピン共和国）との大学間交流協定の更新について
近藤委員から、資料8によりマリアノ・マルコス州立大学（フィリピン共和国）との大学間交流協定の更新について説明があり、審議の結果、これを承認した。
- 9 学生の懲戒について
鎌塚委員から、別添資料により学生の懲戒について説明があり、審議の結果、これを承認した。ただし、別冊資料について、近藤委員から、複数の試験教室のうち一教室で不正行為が行われたことが読み取りにくい旨の意見があったため、鎌塚委員に一任して文言の修正を行うこととした。

III 報告事項

- 1 令和5年度第3回企画戦略会議（令和5年6月7日）報告について
議長から、令和5年度第3回企画戦略会議（令和5年6月7日）について、資料9により報告があった。
- 2 各部局における内部統制システムの運用状況について
議長から、各部局における内部統制システムの運用状況について、資料10により報告があった。その際、議長から、各部局における内部統制システムの運用に問題がある旨の報告は提出されていないが、そのような事態が発生していないか発言があり、各部局長から問題が生じている旨の報告はなかった。
- 3 プロジェクト研究所の設置等について
川田委員から、プロジェクト研究所の設置等について、資料11により報告があった。
- 4 令和4年度監事業務監査改善要望事項に対する役員会の基本方針について
森田委員から、令和4年度監事業務監査改善要望事項に対する役員会の基本方針について、資料12により報告があった。
- 5 令和4年度決算について
佐藤委員から、令和4年度決算について、資料13により報告があった。
- 6 令和6年度施設整備費補助金概算要求について

佐藤委員から、令和6年度施設整備費補助金概算要求について、資料14により報告があった。

- 7 令和4年度卒業・修了者の進路状況（5月1日現在）について
鎌塚委員から、令和4年度卒業・修了者の進路状況（5月1日現在）について、資料15により報告があった。
- 8 令和3年度静岡大学自己点検・評価の結果に基づく改善報告書について
金原委員から、令和3年度静岡大学自己点検・評価の結果に基づく改善報告書について、資料16により報告があった。
- 9 グリーン科学技術研究所 News Letter Vol.13の発行について
間瀬委員から、グリーン科学技術研究所 News Letter Vol.13の発行について、資料17により報告があった。
- 10 学長決裁により改正した規則等について
議長から、学長決裁により改正した規則等について、資料18により報告があった。

IV その他

池田委員から、6月22日開催予定のグローバル共創科学部創立記念式典について案内があった。

以上